

第二節 大阪の解放運動

戦後の運
動の再建

戦前、大阪においては、水平運動の組織は府下の主要な被差別部落にわたっていた。

いまその所在地と支部数をみれば、市内において栄町、西浜、浜崎、生江、中津、勘助、加島、日之出、飛鳥、南方、舟場、中開、両国、榎本など一九支部・一〇二四人が、府下では西部、荒木、北芝、地黄、新堂、小路、向野、耳原、伯太、林、南新免、新北、中城、新町、北蛇草などに一五支部・一二一人、合計三四支部・二二三五人が組織されていた。そして、全水総本部は栄町四丁目を拠点とし、府連合会も栄町三丁目におかれていた。

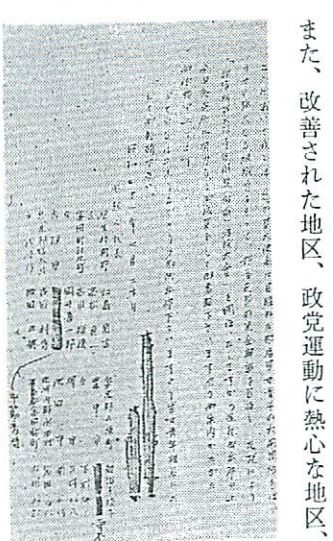
一方、反水平社団体は、旧市内に六団体八四二人、府下で七団体七三四人で、合計十三団体・一五七六人あった。融和団体は、市・郡ごとに府公道会の支部が十二支部三七二三人あり、本部（府庁に設置）所属の会員は三七六三人で、支部をあわせると七四八六人であり、これを反水平社団体と合算すれば、九〇六二人となり、全水に比べて数倍の団体組織人数が存在していた（一九三二年六月、大阪地裁調）。

大阪における運動再建は、一九四六（昭和二一）年二月一九日の京都における部落解放全国委員会結成大会に大阪から奈良嘉一、石田秀一、寺本知、今西安太郎、下村照雄、西岡久一らが参加したことから始まる。それまで戦時中において旧全水幹部らは、行政との関連をもった経済更生会や皮革関係の統制会社に関係していた。大阪の運動再開については、全国大会後の三月、これらの動向に批判的な青年層が中心になった部落解放大阪青年同盟結成準備会（豊中・信行寺）によるところが大きいとされている。そして、青年同盟結成の宣言（案）、決議（案）、規約（案）な

どが作成され、さらに七月二〇日、挨拶状も府下各地の青年たちに配布された。

このときの発起人をもみても、旧全水幹部は石田秀一、栗須喜一郎が名をつらねているだけで、青年層の指導のもとに結成されたことがわかる。結成大会は八月四日、傷痍軍人援護会館でおこなわれ、参加地区は豊中、浪速、堺、向野、池田、高槻、布施といわれ、一五〇名の青年が参加した。ついで十一月二十九日、役員会をひらき、委員長に和島岩吉、副委員長に桜井徳光、中筋秀哲、寺本知、他に常任委員一五名、委員一八名が選出された。そして、各地に支部長をおき（九支部決定、七支部未定）、顧問に松本治一郎（解放委全国委員長）と河上正雄（旧同和奉公会幹部）が、参与には旧全水幹部の松田喜一、石田秀一らと、その他三〇数名を配した。

青年同盟の当面の方針としては、各支部でもりあがっていた文化運動（演劇）の健全な育成と指導にあたることと決定され、和島も「部落解放運動と文化運動について」（『青年同盟』第三号）で、「青年同盟の文化運動は単なる観念的な、遊戯的な文化運動に止ってはならない。文化運動を通して自己反省的に部落の現実をつかみ部落解放を日本民主化の当面の課題とする真の民主主義者に、部落認識のモメントを提供するものでなければならない」と主張した。



写4 大阪青年同盟の
結成を呼びかけるピラ

また、改善された地区、政党運動に熱心な地区、経済更生に努力している地区、文化運動にひたむきな地区などさまざまなものが「大阪府下の部落の様相」であり、農村の封建性は部落の封建性でもある。このことを明らかにするのが文化運動で「差別意識の現存する現在社会」では部落差別があるかぎり民主主義は成長しない。「文化運動は差別する者に」、「糾弾にかわり「自覚させることを目的とする」。人間性を尊重し、理性による社会の建設を、さらに差別社

表1 大阪府部落人口・戸数概算表

市 区 別	部落数	人口	戸数	
大 阪 市	西成区	3	16,894	3,590
	東淀川区	5	7,496	1,096
	旭区	2	3,050	600
	住吉区	2	2,900	620
	浪速区	2	1,409	328
	北区	1	1,400	700
	東住吉区	2	526	203
	大淀区	1	80	20
	城東区	1	40	10
	計	19	33,795	7,167
衛 星 都 市	堺市	1	4,300	1,000
	八尾市	2	3,890	890
	布施市	2	3,500	750
	吹田市	3	2,480	435
	貝塚市	1	2,300	320
	泉佐野市	2	1,461	220
	豊中市	3	1,440	260
	茨木市	2	809	137
	池田市	1	800	145
	高槻市	1	180	40
計	18	21,160	4,197	
郡 部	三島郡	5	3,859	747
	豊能郡	7	2,504	475
	北河内郡	4	3,906	795
	中河内郡	2	4,500	970
	南河内郡	3	4,700	820
	泉北郡	2	6,840	1,692
泉南郡	4	5,604	1,086	
計	27	31,913	6,585	
総 計	64	86,868	17,949	

—1949年7月 大阪府社会課調—

戦前の大阪府同和事業

大阪府下の被差別部落は、資本主義的発展のなかで都市化傾向をはやくからもち、すでに一九一九（大正八）年ごろには農業戸数は二三％（全国四六％）であり、皮革、履物、小売、露店商、日雇など

の都市的雑業層が多かった。大阪に本籍をもつ者よりも地方からの被差別民の流入者をふくむ数の方が多く、一九二一年ごろの調査では人口密度は他府県に比べても高く、地区数は全国第二二位でありながら、人口、戸数において第三位をしめ、一部落平均一六三戸という密集度は、全国平均の四倍にあたった。

人口数も、二一年の四万八〇〇〇人が、二九年には六万三〇〇〇人に増加、戦後はさらに左表のように八万六八六八人にのぼった。

第三節 府同促協創立前史

大阪市に対しては五一年六月一日、府連委員長長栗須喜一郎より市長に、同和予算増額と、浪速隣保館、診療所設置の要請をおこなった。八月には耳原青年会館が完成し、診療所を館内に移転し開設した。九月に入ると西浜を中心とする生業資金獲得闘争は市役所デモとなり、このとき前述の八〇万円を獲得し、以降、堺、西成、日之出、加島、両国、生江等にこの要求は波及し、それぞれ生業資金を獲得した。

ところで、一月に八尾市西郡でトラコーマ治療が始まるが、当時の実態をみると、西郡では一九五一年の六月、総受診者一四八三名のうち、一一三名（七六・五％）が罹患者であった。この結果、市会に要望して三〇三万円の治療予算が成立、第一期治療は七四二名の治療希望者が殺到し、第二期には約六〇〇名、第三期治療では夕方一回の軟膏点眼治療を行った。しかし、「共同水栓の設置、共同浴場の増設（現在一ヶ所）、下水改修等の要望の声が次第に高まって」いき、住宅環境の改善とあいまたねばならないことを示していた（田中三郎「トラホーム集団治療の記」『部落』第二八号）。寝屋川市水本村でも一九三七年に七〇％以上の罹患者があり、その後も治療をつづけていたが、五年になっても五〇・二％を占めていた。その理由としては、共同浴場（一戸）の水栓が不備で水がでない、水栓も二〜三個しかない。トラホームの治療法も未熟である。商人が多く「社会的にわざわざいされない」（一般地区へ就労などで接触しない）という社会状況と、患者の自覚のなさがあったという。その後、治療法の改良により減少していくが、なお、つづく治療者に役場の衛生員は、生活の向上こそが全治につながる社会病であると指摘したという（荒木秀雄「トラホーム追放」『部落』第二五・六号）。

このような生活改善と生活擁護闘争、さらに行政闘争をたたかうなかで府連が強化されていくのであるが、この過程で府同促協の結成をみることにになり、さらに運動の展開がおこなわれるのである。

も茨木市の中学校で学童間
で差別事件があり、地区父
兄の反響をよんだ。府同促
協は解放委とともに茨木市
と市教委のとりくみをただ
し、同和教育の実施と公民
館、住宅建設を約束させ
た。この事件や、八尾市の
西郡小学校の通学差別事件
は、いづれも、該当地区に
衝撃をあたえ、青年・婦人
運動の組織や解放委結成が
芽生えていくのである。

対外活動については、和
歌山県水害に対して府下部
落より救済物資をあつめ、
発送、労力、医療などの提
供援助の活動をくんだが、

中城（公民館設置）、東郷
村出野（道路改修）などで
行われた。指導者養成では
九月と三月に市中堅幹部講
習会が、一月には府青年
幹部講習会がもたれ、三〇
〜五〇名の参加をみた。

啓蒙文化活動の基盤づく
りに、府在住の文化人、学
者九名を招請、第一回部落
問題懇談会を開き、各専門
分野での協力が約束され
た。新国劇の「牛殺し」（歌
舞伎座公演）については、
その内容の検討にあたり上
演中止の申入れをおこなひ
懇談会を重ねるなかで了承
をえた。同和教育について

表6 大阪府同和事業実施一覧表

	1947	48	49	50	51	52	53	54	合 計
大阪西成長橋校区							H 52	A 170	195
西成 北津守									
浪速 西浜・栄						C 25	F 67.5	E 125	217.5
浪速 大岡町		I 40							40
東住吉平野浜町									
東住吉矢田富田					B 7		R 20	R 15	42
住吉 住吉町							B 45	J 40	85
住吉 浅香町						A 30			30
東淀川 飛鳥							C 25		25
東淀川 日の出							H 15	G 65.5	80.5
東淀川 雨方							D 22.5		22.5
東淀川 加島						C 10	F 45	H 24.5	79.5
旭 生江町					B 10		C 55		65
旭 両国町							D 10		10
北 舟場町				B 6	B 10		C 40		50
大淀 中津									
豊中 岡町北	I 32	I 50	I 20				B 35	C 125	272
			B 10						
下麻田						I 15	C 27		42
上麻田					I 5				5
池田 古江			I 9				B 20	B 30	59
箕面 北辻						R 15	C 45		60
新稲								R 15	15
東郷 地黄									
出野							S 10	S 10	20
東能勢 野間口			I 18				V 15	D 18	51
西能勢 下田				C 13			V 15		28
歌垣 杉原					W 6		T 25	T 15	46
吹田 北之町			B 10	N 10		B 30	B 20	C 20	90
光明寺				N 10	D 15		I 20		45
新町									

(注) A…浴場(新) B…浴場(改) C…集会場(新) D…集会場(改) E…隣保館(新) F…児童館(新)
G…保育園(新) H…遊園地(新) I…共同作業場(新) J…授産場(新) K…診療所(新) L…トラ
コーマ診療所(新) M…塵介焼却場(新) N…寄生虫駆除(新) O…上水道(新) P…上水道(改)

(1947年度～54年度)

(単位、万円)

	1947	48	49	50	51	52	53	54	合 計
茨木 沢良宜			U 15		B 20				35
中城							C 50		50
高槻 3地区									
豊川 道祖本	J 20		B 30				E 20	C 80	150
島飼 野々							Q 15	C 34	49
富田 新北			B 7					C 90	97
畠木 広瀬									
箕面 梶北				A 45			H 10	A 90	100
四條 野崎								Q 10	55
水本 灯油		I 30	B 10		B 10		A 100		120
布施 北蛇草		I 30			B 10	K 15	T 25	T 25	105
八尾 荒本				B 14				B 20	64
八尾 西部	I 22			B 18	L 10	L 15			15
八尾 八尾座							R 15		65
松原 更池								R 15	15
境生 向野	I 20			B 9	R 40		K 50	M 30	149
道明寺 林						R 15		C 40	55
富田林 新堂	I 30					C 25	B 100		155
信太 二王子			B 10				H 30		40
堺 八坂町	I 30			B 10	B 7				47
堺 耳原町			A 40	D 4	D 5	D 10	K 170	O 60	289
貝塚 東之町	I 20			B 14	B 10	L 20	L 20		89
泉佐野 鶴原				L 5	B 10	B 10	L 10		20
鳴滝村 檜井					B 3	R 5		L 15	23
堺 鳴滝							R 10	R 15	25
堺 淡輪十区							R 15	P 38	86
小田平							T 15	T 50	65
朝日									
計 件 数	7	4	11	13	15	14	37	28	129
額	174	150	179	163	170	250	1,280	1,280	3,646

Q…井戸改修 R…下水路(改) S…道路(補) T…道路(改) U…宅地造成 V…消防ポンプ W…電話
(新) (小林茂『大阪市同和事業史』)

(三) 吹田二中女生徒就職差別事件 一九五九年一月には、吹田第二中学校の女生徒が、部落出身であるということのために、著名な金融機関から就職を拒否され、国鉄吹田駅で飛び込み自殺したという悲劇が起こった。

四 八尾市西郡差別糾弾暴行事件 一九六〇年九月には近鉄八尾駅前で、部落解放同盟西郡支部の人が、右翼の井上会員の者から侮蔑の差別発言を受け、乱暴されるといふ事件が起こった。近くの派出所からきた警官は、これを傷害現行犯として対処しようと思わず、八尾署もこの暴行事件をイデオロギーの問題であり警察は介入できないとして、事件を放置する態度をとった。このため、西郡支部員約三〇人が八尾市の中心街に近い井上会事務所、井上会員一三人に抗議しにいったが乱闘事件となり、双方に負傷者が出たのである。西郡部落は一二〇〇世帯・五〇〇〇人近くに住む大きな地区で、河内平野のなかの低湿地であり、「アヒル部落」と蔑称されていた。ほとんどが共同井戸を使い、共同便所を使う家もあり、不健康地で、行政外におかれていた。部落産業としては、下駄の鼻緒作りがある程度

為として告訴、大阪府連も部落差別にもとづく事件として、各地で真相演説会を開催したが、大阪地検は警官の職権乱用がなかったとして不起訴処分としたのである。後者の場合は、大阪市北区池田町派出所の事件であり、府警本部に抗議した。このような重なる警官暴行事件について、府会警察常任委員会に陳情するとともに、民主法律協会と協議し、総評にも協力を申し入れ、また社会党部落対策委員会とも協議した。そして八月六日には、部落代表者会議の決議文を公安委員会・知事並びに議会・検察庁・法務局などにも手渡したのである。

(二) 泉ヶ丘町差別発言事件 一九五八年六月には泉北郡泉ヶ丘町で町長と教育委員の差別発言事件が起こった。大阪府連と府・市の同促協の三者は当局に抗議し、大教組・国労鳳地協・和泉市労協・泉州地区労、そのほか社会党・共産党なども加わり、折からの勤評反対闘争を含めて、人権と生活を守る泉北地区共闘会議として、闘争を拡大し展開した。

表9 大阪府下部落概況

市町村名	部落名	戸数	人口	主な産業	市町村名	部落名	戸数	人口	主な産業
大阪市	出城、三旗	6,742	30,826	皮革産業	貝塚市	東之町	533	2,381	クス行商、土工、クツ職人
西成区	平野浜町	180	884	土方	豊中市	岡町	150	900	食肉(トサツ業)
東住吉区	矢田富田町	591	2,460	行商(ウメ、ショウガ)	豊中市	上麻田	81	340	農業
住吉区	住吉町	335	1,423	行商(アオタ)	豊中市	下麻田	40	226	竹細工
住吉区	浅香町	520	2,580	クス物行商	池田市	北古江	171	917	植木行商
東淀川区	飛鳥町	431	1,687	日雇、土工	吹田市	光明町	228	1,102	獣皮加工
東淀川区	日ノ出町	420	1,596	日雇、土工	吹田市	北之町	148	804	ハナ行商
東淀川区	南方町	220	980	行商(アオタ)	吹田市	新町	30	250	雑業
東淀川区	加島町	362	1,507	日雇、土工	高槻市	西天川	72	360	農業
東淀川区	ホウキ製造、ハタキ荒物行商				高槻市	富田新北町	441	1,978	植木行商
大淀区	中津	131	590	雑業	高槻市	梶原南	38	197	農業
旭区	両国町	110	503	農業	茨木市	沢良宮南	113	628	農業
旭区	生江町	920	4,600	日雇、土工	茨木市	北中城	77	356	農業
浪速区	栄町	2,096	9,432	皮革産業	茨木市	道祖本西	236	1,239	日雇、土工
北区	舟場町	82	399	クツ材料商	三島郡	島本町	99	479	農業
堺市	協和町	1,936	7,358	クス物行商、日雇、土方	三島郡	三島町	24	128	農業
泉佐野市	下瓦屋南	65	271	針線業	豊能郡	能勢町	32	171	農業
泉佐野市	鶴原東	301	1,269	針線業	豊能郡	野間出野	31	158	農業
泉佐野市	壺井西	233	1,122	土工、クス物行商	豊能郡	杉原	35	182	農業
富田林市	新堂	387	1,712	スダレ産業、土工、クツ職人	豊能郡	下田	62	319	農業
松原市	更池	718	1,782	食肉(トサツ業)	東能勢村	野間口	112	572	農業
大東市	北条	200	2,050	クス物行商、土工	泉南郡	鳴滝	492	2,196	綿布加工
大東市	野崎	160	550	土工	泉南郡	小田平、朝	459	1,750	土工、日雇
箕面市	接ヶ丘	40	200	土工、手伝人	泉南郡	峯地蔵	218	1,139	農業、土工
箕面市	北芝	125	625	ハナ行商	和泉市	八坂町	1,512	5,991	模造真珠業
八尾市	西郡	1,071	4,331	ハナオ産業、土工、日雇、手伝人	和泉市	王子町	311	1,302	模造真珠業
八尾市	八尾西	61	248	ニカワ業、日雇	北河内郡	灯油	620	2,657	クス物行商
羽曳野市	向野	599	2,628	食肉(トサツ業)	北河内郡	林	142	601	農業
守口市	梶北	20	106	農業	南河内郡	英陵町			
布施市	荒本	320	1,500	日雇、再生クツ	計	58部落	26,295	116,540	
布施市	北蛇草	430	2,000	ブラシ遊業、再生クツ					

(注) 戸数、人口は1958年9月30日

して

(4) 配布状況

大阪府民生部、大阪府教委、大阪府教委、箕面、池田、豊中、三市、吹田、茨木、高槻、三島三市一町、羽曳野、富田林、二市、八尾市

(4) 上映状況

原水爆禁協議会関係 六地区
部落関係 七地区
市町村関係 八市町村
学校関係 学大(池田、平野分校)
市大、社大、女子大

教組関係 梅花学園
大教組、市中教組、泉北教組
八尾教組

4、八尾市西郡差別事件について
5、矢田部落総合調査について

七月十一日に最終の打合せ会議をする
京大、京都学大、大阪学大、市大等の学生を中心として調査を始める

実態調査、職業構成、金融関係、人口動態等、部落を形成する諸々の実態について基本的調査と其の変遷について究明する。現在も続行中

6、自動車講習会について
(4) 茨木市三部落合同の講習会

開講期日 二月一日～三月三十一日
茨木自動車教習所に委託
受講者数 三十九名

(4) 堺市協和町の講習会 堺市立自動車学校に委託
開講期日 六月～三月(九ヶ月)
学校の毎期の募集に応じて入学してゆく方式

(4) 受講者数 三十名 合格者 二十八名
大東市野崎自動車講習会
開講期日 一月二十五日～三月二十日
地元寺院を会場として

(4) 受講者数 二十一名 合格者 一名 学科合格者 十三名
大東市北条自動車講習会
開講期日 三月二十五日～五月三十日
北条隣保館にて

(4) 受講者数 二十五名
八尾市西部自動車講習会
開講期日 三月一日～五月十五日
近畿自動車教習所に委託

受講者数 四十八名 合格者 四十二名
現在、大東市北条と堺市協和町の講習会は続けて開講中であり、そのまま三十六年度の講習会に、引つぐものであるが、昭和三十六年度に於ては自動車運転手だけではなく他の部類の職業補導を積極的に行い、就職の促進

を知らなければいけない。

7、昭和三十五年度和事業補助一覽表

(国庫補助事業含む)

実施地区	事業総額(円)	事業名称
東淀川区加島町	二、〇〇〇、〇〇〇	共同浴場
旭区 生江町	二、〇〇〇、〇〇〇	共同浴場
浪速区 栄町	六、四〇〇、〇〇〇	診療所
北区 舟場町	六、〇〇〇、〇〇〇	共同浴場
住吉区 住吉町	一、六〇〇、〇〇〇	隣保館備品
豊中市 岡町	一、一四〇、〇〇〇	太陽熱ポイラー取付
高槻市 梶原	五、〇〇〇、〇〇〇	道路補装
茨木市 道祖本	一、六七〇、〇〇〇	保育所充実
中城	六六九、〇〇〇	道路補装
箕面市 桜ヶ丘	一、二〇〇、〇〇〇	ガス管敷設
北辻	二、二九六、〇〇〇	墓地移転拡張
大東市 野崎	三、〇四〇、〇〇〇	隣保館第一期工事
富田林市新堂	五七〇、〇〇〇	公民館改修
守口市 梶北	二二四、〇〇〇	農機具購入
岬町 淡輪	二〇〇、〇〇〇	公民館充実
多奈川	九四八、六〇〇	下水整備
東能勢村野間口	五三〇、〇〇〇	道路整備
堺市 協和町	八五五、〇〇〇	浴場改修
水本村 灯油	一、三〇〇、〇〇〇	道路側溝工事
泉佐野市下瓦屋	八〇〇、〇〇〇	公民館改築
貝塚市 東三町	一、三九二、〇〇〇	下水排水溝

吹田市 光明町 四九〇、〇〇〇 公民館改修
羽曳野市向野 四、九二二、〇〇〇 墓地移転
茨木市 沢良宜 七九五、四〇〇 下水排水路
三島町 野々 二〇〇、〇〇〇 火葬場新設
自動車講習会 七二〇、〇〇〇

国庫補助事業

旭区 生江町 七、七〇〇、〇〇〇 隣保館
茨木市他二市一町 九、五二六、〇〇〇 隣保館
池田市 北古江 四、九四一、〇〇〇 共同浴場
泉佐野市榎井 四、五〇〇、〇〇〇 共同右
富田林市新堂 一、二九〇、〇〇〇 共同作業所
能勢町 地黄 九九〇、〇〇〇 共同右
茨木市 道祖本 四七〇、〇〇〇 共同井戸
貝塚市 東三町 六八九、九三六 下水排水路
水本村 灯油 八四三、五二八 共同右

総合計 七三、五三〇、四三六 事業総額
8、昭和三十六年度 大阪府関係予算額一覽表
(4) 福祉防災課 四〇、二九六、一〇〇円

改善事業費 二一、六〇〇、〇〇〇円
生業資金 一五、〇〇〇、〇〇〇円
団体助成金 一、九〇〇、〇〇〇円
同和问题研究会費 五三、〇〇〇円
全同体分担金 一〇、〇〇〇円

結核トラホーム無料診療所の設置、健康保険の適用拡大実費診療所大衆病院の設置、公共公衆浴場の設置。

・婦人対策

保育所の設置と保育事業の民主化。

出産指導と補助。

内職、副業授産場の設置。

家庭生活の合理化。

炊事場の改善。

昭和三十三年十二月

同和行政の確立と予算増額に関する

要請書

大阪市天王寺区烏ヶ辻町十番地

大阪府同和事業促進協議会

会長 和島岩吉

大阪府知事

赤間文三殿

同和行政の確立と予算増額に関する要請書

今般、政府も世論に依って積極的に部落解放の国策を樹立する為、部落問題解決関係懇談会を設置し、各省を綜合動員して施策をおし進めることになった。

める資金が貸出され、土木行政の中で部落の区画整理が行われ、新しい道路や治山治水がなされ、部落の子供たちに同和教育と教育環境の整備が行われております。

現在大阪府下には六十四部落二十万の府民が、明治以来今まで政治の埒外に放置されて、無智と貧困と差別に苦しめられた悲惨な実態にあることは万人の認めるところであります。この様な劣悪な状態こそ、差別を生み拡大している姿であります。大阪の部落は他府県と異なり殆どが部落であり、然も純農村が少なく近代産業からしめだされ、大多数の人々は失業、反失業の行商、日雇、零細な職人として日々不安定な生活を余儀なくされており、部落の低位性はきわだって顕著であります。一部落の改善だけでも数億の資金を必要といたします。

しかるに前述の如く大阪府政は僅少予算を以て戦前の融和事業を踏襲しているだけで何らの工夫も考えられず、解決に計画性が全然見られません。そして予算も民生部社会課の一係の兼務である、同和事業費に組まれていただけであって、他の部課は勿論民生行政の中でさえ、全く考慮されて居らない実情であります。

巻頭の如く今日部落問題は国民全体の問題であり、政府並に各自自治体は、同和政策に対するかつての消極的な態度をあらため、画期的な同和政策を打出そうとしているとき、大阪府当局もかつての部落観を是正せられ新しい理念と積極的な施策をもって左記事項の実施を三十四年度において、実現されん事を強く要望するものであります。

記

昭和三十四年度予算では厚生省、文部省、建設省が同和関係予算を新設または大幅に引き上げて、積極的に本問題に対処しようとしていることは御承知のことと存じます。

又昨年来、本問題が報道、出版界に大きくとりあげられ、各政党がこぞってこの問題を政策にとり入れ、夫々解決のための機関を作り国会でも熱心に論議されており、九千万国民の人権につながるものとして世論の強い関心をよんでおります。

ところで本府は昭和二十二年に同和予算を復活し、地区の環境改善事業に着手されておりますが、ここ数年来、部落の之に對する要求は毎年一億円を越えているにもかかわらず、同和予算はその十分の一にも達せず、施策も新しく進展しておりません。例へば昭和三十三年度において別紙の通り同和事業申請は四十三件、一億一千二百六十九万三千九百四円に達しているにもかかわらず、その実施内容は一千六百拾万円であります。毎年このような事情のため施設もまとまったものにならず、数年と経ない内に増築や改修の再要求が起り、折角の事業成果がおびただしく滅殺される外、市町村当局の同和事業に対する意欲を喪失させたりして、世論の高まりに反し、大阪の同和対策は益々社会から厄介視させる原因となっております。之は府当局の主観的な善意にもかかわらず、結果的には往年の悪名高い融和政策と何ら相違しないものでありまして、私達の誠に遺憾とする所であります。

特に今日の同和行政は中央政府は勿論、他府県でも既に実施されているように、行政各部門に涉り、夫々部落対策が樹立され部落の人々の住める家が建築行政の中で建てられ、生業を高

- 一、環境改善事業
- 二、就職対策事業
- 三、職業輔導事業
- 四、生業資金制度の確立
- 五、部落医療対策事業
- 六、住宅対策事業
- 七、同和教育の振興
- 八、奨学資金制度の確立
- 九、地区区画整理の促進
- 一〇、部落産業の振興対策
- 一一、大阪府同和事業の促進協議会助成金の大幅増額
- 一二、前各事業の計画、立案、実施のための知事直轄の綜合機関の設置

(別紙)

三島町 烏飼野々

事業計画

第一年度	し尿貯溜槽移転事業	七〇万円
第二年度	第二種公営住宅建設二〇戸	四〇〇万円
第三年度	児童遊園地設置	八〇万円
第四年度	共同作業場設置	九〇万円
第五年度	道路新設	五〇万円

備考

尚緊急に、し尿貯溜槽の移転事業は是非行って貰いたい。現在部落中央にし尿貯溜槽があるので衛生上非常に悪い為。

能勢町 杉原

代表者氏名 井上清太郎

第五年度 生業資金貸付(七〇世帯) 奨学資金貸付

三五〇万円 溝口 幸助

事業計画
第一年度 公民館 三十坪
第二年度 火葬場

九〇万円
一〇〇万円

豊中市 土麻田

代表者氏名 溝口 幸助

第三年度 道路工事 幅三米、長一〇〇米
第四年度 水道工事 三十七戸
第五年度 タナ元改善

一〇〇万円
一〇〇万円
六〇万円

事業計画
第一年度 浴場新設工事
第二年度 地区区画整理工事
第三年度 住宅新設工事 一戸15坪、20戸分
第四年度 部落産業の振興事業
第五年度 部落子弟の奨学資金制度

八〇〇万円
二〇〇〇万円
一、二〇〇万円
三、〇〇〇万円
八〇万円

東能勢村 野間口

代表者氏名 上田安太郎、鳥坂繁蔵

備考

環境改善事業として浴場新設を願ひ附近民衆と共に衛生的に一般水準に引き上げ且つ附近の人々の利用に依り同和教育の一端ともなり豊中市の北海道との考へを地元民よりなくしたく第一年度事業として計画す

事業計画
第一年度 道路改修舗装
第二年度 下水道新設
第三年度 山林造成
第四年度 授産場新設、オート三輪購入
第五年度 浴場新設

五〇〇万円
一〇〇〇万円
三〇〇万円
五〇〇万円
一〇〇〇万円

豊中市 岡町北
代表者氏名 上田安太郎、鳥坂繁蔵

第一年度 環境改善事業として浴場新設を願ひ附近民衆と共に衛生的に一般水準に引き上げ且つ附近の人々の利用に依り同和教育の一端ともなり豊中市の北海道との考へを地元民よりなくしたく第一年度事業として計画す

事業計画
第一年度 共同浴場新築
第二年度 不良住宅対策(簡易住宅三〇戸)
第三年度 職業補導施設新設
第四年度 道路の新設及び拡張 幅四米、延二五〇米
第五年度 下水道の新設と改良

七〇〇万円
五〇〇万円
三〇〇万円
七五万円

第一年度 共同浴場新築
第二年度 不良住宅対策(簡易住宅三〇戸)
第三年度 職業補導施設新設
第四年度 道路の新設及び拡張 幅四米、延二五〇米
第五年度 下水道の新設と改良

三男対策として緊急に住宅問題として一戸一五坪として二十戸を設計、新設工事を行ひたい
部落産業の振興事業
環境が改善され地区が整備なされた又住宅問題が解決されたので次の計画として産業を振興させ就職補導とを兼ねて新しく産業の振興事業を計画推進したい。永久事業として行ふ為目下研究調査中

八尾市 西郡
代表者氏名 中島安右三門

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

部落子弟の奨学資金
衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

衣、食、住、各問題解決の上は部落子弟の奨学問題を解決したく高校各大学進学希望者に月二千円程度として年間八〇万円として二十年間位長期に奨学資金として確立したい

大東市 野崎

代表者氏名 北村 善義

事業計画
第一年度 公民館
第二年度 住宅二十軒
第三年度 部落医療事業
第四年度 浴場の修理
第五年度 村南側道路

二五〇万円
五〇〇万円
五〇〇万円
五〇〇万円
五〇〇万円

茨木市 沢良宜南
代表者氏名 寺田嘉之助

事業計画
第一年度 沢良宜南共同浴場新設工事
第二年度 公民館新設工事

五〇〇万円
三八〇万円

吹田市 北之町
 事業計画
 第三年度 宅地完成工事（盛土一米、四〇坪） 三三〇万円
 第四年度 倉庫兼作業場新築工事（四十坪） 一一〇万円
 第五年度 道路舗装工事（幅二米、長さ一・五杆）二四〇万円
 代表者氏名 北井 治平

吹田市 北中城
 事業計画
 第一年度 簡易住宅新設工事（一戸当り十坪）十戸分 三〇〇万円
 第二年度 道路新設工事及舗装工事（幅四米、長八十米） 二五六万円
 第三年度 道路新設及舗装工事二件（立退三軒） 一五〇万円
 第四年度 中央道路新設及舗装工事（幅三米、長七〇米） 一七二万円
 第五年度 道路新設舗装工事（幅三米、長五〇〇米） 一二〇万円
 代表者氏名 大中藤三郎

吹田市 豊川宇道祖本西
 事業計画
 第一年度 豊川保育所新設工事 二〇〇万円
 第二年度 水道新設工事 二六〇〇万円
 第三年度 簡易住宅（鉄筋混泥土建アパト）新築工事 九〇〇万円
 三〇戸建一棟
 第四年度 児童遊園地新設工事 五〇万円
 第五年度 東山宅地造成工事 二〇〇万円
 代表者氏名 木本文太郎

吹田市 北条
 事業計画
 第一年度 隣保館新設 六〇〇万円
 第二年度 老朽住宅建築 七〇戸
 第三年度 生活台所環境改善 二〇〇万円
 第四年度 部落の府道に次道路幅拡工事 一〇〇〇米、幅四米
 第五年度 青少年文化運動場 四五〇坪
 代表者氏名 北井力太郎

吹田市 北之町
 事業計画
 第一年度 児童遊園地の設置 一〇〇万円
 第二年度 共同浴場改修 六〇万円
 第三年度 共同作業場及荷受所設置 九〇万円
 第四年度 町内道路の舗装 九四・五万円
 第五年度 共同理容所改修 一〇〇万円
 代表者氏名 杉本吉次郎

吹田市 梶原南
 事業計画
 第一年度 部落集会所（公民館） 一〇五万円
 第二年度 部落内舗装（コンクリート） 八二万円
 第三年度 浴場 四五〇万円
 第四年度 耕運機 二台 六〇万円
 第五年度 共同作業所 九〇万円
 代表者氏名 前田 五郎

吹田市 水本村大字燈油
 事業計画
 第一年度 道路下水の新設及び改修工事 一五〇万円
 第二年度 墓地火葬場の移転 二〇〇万円
 第三年度 公民館新設 一八〇万円
 第四年度 塵介焼却場設置事業 一五〇万円
 第五年度 防火貯水槽新設
 代表者氏名 木邨 真一

吹田市 北条
 事業計画
 第四年度 部落生業資金貸出 一五〇万円
 第五年度 奨学資金貸出 三〇万円
 備考
 第一年度 診療所設置は病棟並に医療器具其他全般
 第二年度 改善事業は区画整理、部落内道路の舗道工事廃水路と上水道、簡易水道の完全給水、墓地移転
 第四年度 部落生業資金の貸出しは部落の実態より見て御承知の如く必要欠く事は出来ません
 第五年度 不良住宅の改築は現下の低家賃に変わる住宅なれば実際に在住できる低家賃にて住める住宅を希望します
 一、東条川堤防兩岸ケツカイ完全整備は現状にては最も危険な状態にして急を要するものであります
 二、中小企業者に対する生業資金特殊事情を持つものなれば特別の枠による生業資金（企業資金）貸出の方法を講じて頂きたいのです
 三、診療設置に伴ひ医療保護と生活保護の完全実施

吹田市 大字梶北
 事業計画
 第一年度 ガス本管誘置新設 一四〇万円
 京阪バス大庭停留所前ヨリ梶北地区東部ニ通ズル新設道路事業 六二〇万円
 第二年度 梶北地区東西縦走本道路簡易舗装 六五・七五万円
 下水道（排水）設置事業 六〇万円
 第三年度 墓地移転合流 二一〇万円
 授産場設置事業 六〇万円
 第四年度 農機具購入 四五万円
 第五年度 なし
 代表者氏名 西尾 寿二

吹田市 王子
 事業計画
 第一年度 環境浄化事業（運動場整地其他） 四五万円
 第二年度 〃 一五〇万円
 第三年度 隣保館 六〇〇万円
 第四年度 浴場改修 一六〇万円
 第五年度 道路補修（下水工事含む） 五〇〇万円
 代表者氏名 岸田 年春

吹田市 向野
 事業計画
 第一年度 診療所設置 七五万円
 第二年度 改善事業 三〇〇万円
 第三年度 住宅（不良住宅の改築） 二五〇万円

吹田市 王子
 事業計画
 第一年度 環境浄化事業（運動場整地其他） 四五万円
 第二年度 〃 一五〇万円
 第三年度 隣保館 六〇〇万円
 第四年度 浴場改修 一六〇万円
 第五年度 道路補修（下水工事含む） 五〇〇万円
 代表者氏名 岸田 年春

堺市 協和町

事業計画	
第一年度	生業資金 一世帯三万円
第二年度	不良住宅改良 二百戸
第三年度	失対事業大幅就労
第四年度	
第五年度	
代表者氏名	六〇〇万円

富田林市 新堂富田町

事業計画	
第一年度	児童遊園地の設備
第二年度	下水道の整備
第三年度	不良住宅の改造整備
第四年度	会館の改造(隣保館)
第五年度	診療所の拡張整備
代表者氏名	一一七〇万円

松原市 更池町

事業計画	
第一年度	簡易住宅五十戸(一戸当五坪、約拾万円)
第二年度	乳幼児保育所新設
第三年度	生業資金制度費
第四年度	部落医療対策費
第五年度	環境改善事業費
代表者氏名	五〇〇万円

第五年度 地区区画整理費

事業計画	
第一年度	共同浴場総改築工事
第二年度	部落道路切抜き工事
第三年度	排水工事
第四年度	保育園
第五年度	児童遊園地
代表者氏名	一〇〇〇万円

貝塚市 東

事業計画	
第一年度	府又は市営住宅増設
第二年度	東保育所増設増強
第三年度	東遊園地施設増強
第四年度	道路改修理
第五年度	東浴場設備改善
代表者氏名	三〇〇〇万円

泉佐野市 東鶴原

事業計画	
第一年度	道路拡張工事
第二年度	〃
第三年度	児童遊園地
第四年度	診療所新設
第五年度	
代表者氏名	二六〇万円

大阪市住吉区 住吉町

事業計画	
第一年度	公民館
第二年度	診療所
第三年度	共同浴場
第四年度	鉄筋住宅 七〇戸
第五年度	児童遊園地
代表者氏名	八二五・五万円

代表者氏名 若松 新平

大阪市東住吉区 矢田富田町

事業計画	
第一年度	浴場新設(全額補助)
第二年度	住宅建設
第三年度	共同作業場(授産場)
第四年度	ガスの敷設
第五年度	部落産業維持のための資金貸付
代表者氏名	九〇〇万円

代表者氏名 山田 政信

大阪市浪速区 栄

事業計画	
第一年度	浴場の設置 一ヶ所
第二年度	住宅の改善及新設建築 二百戸
第三年度	トラホームの完全治療
第四年度	診療所の完全完成 現診療所の助成
第五年度	共同作業場の設置
代表者氏名	一六五万円

代表者氏名 住田 利雄

大阪市旭区 函国

事業計画	
第一年度	理髪場
第二年度	診療所
第三年度	共同浴場
第四年度	
第五年度	
代表者氏名	一〇〇万円

代表者氏名 森川 小市

大阪市住吉区 浅香町

事業計画	
第一年度	共同浴場修理
第二年度	道路改修
第三年度	住宅建設 四〇戸
第四年度	
第五年度	
代表者氏名	三〇〇万円

代表者氏名 立脇捨太郎

大阪市東淀川区 日出

事業計画

- 第一年度 診療所設置事業 五〇〇万円
- 第二年度 共同理髪所事業 一五〇万円
- 第三年度 共同浴場改築事業 六六〇万円
- 第四年度 消防道路設備(上下水道を含む) 一五〇〇万円
- 第五年度 大水道(現下水道)埋立工事 一〇〇〇万円

代表者氏名 中田 善政

大阪市東淀川区 加島

事業計画

- 第一年度 共同浴場 七五〇万円
- 第二年度 住宅並用地 五〇〇〇万円
- 第三年度 公民館、共同作業場 六〇〇万円
- 第四年度 町内道路整理
- 第五年度 ガス敷設 一五〇〇万円

代表者氏名 西岡 一雄

大阪市西成区 南開

事業計画

- 第一年度 共同作業所 六〇〇万円
- 第二年度 青年会館 五〇〇万円
- 第三年度 生活協同組合事業 一〇〇〇万円
- 第四年度 授産場 五五〇万円
- 第五年度 保育所 一一〇〇万円

代表者氏名 松田 喜一

大阪市東淀川区 南方

事業計画

- 第一年度 南方理容所修理 二五万円
- 土地購入 二四万円
- 第二年度 住宅建設 三〇戸
- 第三年度 共同浴場土地購入 一一〇万円
- 第四年度 水道設備 二五〇戸
- 第五年度 道路改修及舗装 二〇〇坪

代表者氏名 塚本金次郎

大阪市東淀川区 飛鳥町

事業計画

- 第一年度 保育園建設事業 四八五万円
- 第二年度 不良住宅改良事業
- 第三年度 児童遊園設置事業 三七〇万円
- 第四年度
- 第五年度

代表者氏名 豊島富三郎

大阪市北区 舟場町

事業計画

- 第一年度 共同浴場 七〇〇万円
- 第二年度 公民館増築 一五〇万円
- 第三年度
- 第四年度
- 第五年度

代表者氏名 山田 義美

昭和三十四年八月十一日

同和行政の確立と予算増額に関する

要 請 書

大阪市天王寺区烏ヶ辻町拾番地

財団法人 大阪府同和事業促進協議会

会長 和島 岩吉

大阪府知事

左 藤 義 詮 殿

同和行政の確立と予算増額に関する要請書

現在大阪府下には六十四部落二十万の府民が明治以来今日まで政治の埒外に放置されて無智と貧困と差別に苦しめられた悲惨な状態にあることは万人の認める処であります。この様な劣悪な状態こそ差別を生み拡大している姿であります。大阪府の部落は他府県と異なり、殆んどが大部落であり然も純農村が少なく近代産業からもしめだされ、大多数の人々は失業半失業の行商、口雇、零細な職人として日々不安定な生活を余儀なくされており部落の低位性はきわだって顕著でありまして一部落の改善だけでも数億の資金を必要といたします。

ところで本府は昭和二十二年に同和予算を復活し地区の改善事業に着手されておりありますが、ここ数年米部落の之に対する要求は毎年一億円を越えているにも拘らず同和予算はその十分の一にも達せず施設も新しく進展しておりません、例えば昭和三十

十三年度における同和事業申請は四十三件、一億千二百六拾九万三千九百四円に達しているにも拘らず、その実施内容は一千六百拾万円にすぎません。毎年この様な事情のため施設もまともなものならず数年と経たない内に増築や改修の再要求が起こり折角の事業成果がおびただしく減殺される外市町村当局の同和事業に対する意欲を喪失させたりして世論の高まりに反し大阪の同和対策は益々社会から厄介視される原因となっております。然も部落問題の根本的解決策である差別された部落民衆の惨めな生活を解放する直接的な施策が全然見られません。之は府当局の主観的な善意にも拘らず結果的には往年の悪名高い融和政策と何ら相違しないものでありまして私達の誠に遺憾とする処であります。

特に今日の同和行政は中央政府は勿論、他府県でもすでに実施されているように行政各部門に渉り夫々部落対策が樹立され部落の人々の住める家が建築行政の中で建てられ生業を高める資金が貸出され、失対の窓口が町村においても備付けられており土木行政の中で部落の区画整理が行われ新しい道路や治山治水がなされ、部落の子供達に同和教育と教育環境の整備が行われております。

しかるに前述の如く大阪府政は、僅少予算を以て戦前の融和事業を踏襲しているだけで何らの工夫も考えられず、解決に計画性が全然見られません。

そして予算も民生部社会課の一係であります。他の部課は勿論民生行政の中でさえ全く考慮されておらないのが実状であります。

昨年度からとりくみを始めた『大阪府同和事業促進協議会史』がようやく完成した。昨年一二月の創立二十五周年記念式典までにと努力してきたが、諸般の都合により大幅に刊行が遅れてしまったことを、まずお詫びしたい。

実際の編集・執筆作業を担当していただいた(社)部落解放研究所の小林茂氏(名古屋学院大学)、秋定嘉和氏(池之坊短期大学)にまずお礼を申しあげたい。小林氏は『大阪市同和事業史』を編集・執筆された経緯から、この困難な仕事をお願いした。また、近代の同和関係資料に多くの業績を残しておられる秋定氏が心よくお手伝いを引受けていただいたことで一層充実することができた。実質上は一年にも満たない期間にこれだけの記念誌が完成できたのは両氏の努力に負うところが大きい。

また、諸先輩が関係各位から資料の提供をいただいたり、座談会をもって編集上の留意点を教示していただいた。内容については資料編を重点にとのこと注文もいただいたが、本編とはほぼ半々の分量となった。

同和事業の歴史は、一般の歴史のような懐古主義や昔話になってしまってはならない。府同促協の歩みが、血のにじむ荊冠旗が示す部落解放運動の苦闘の道と全く同一の路線にあり、運動の成果を正しく解放に志向させる重要な役目を担っている。本書が今後の府同促協の活動に幾分なりともお役に立てば幸いである。

一九七七年三月

(財)大阪府同和事業促進協議会

事務局長 山 中 多美男

いやしくも部落問題の解決を念願する者は、過去の行きがかりや一切の感情的わだかまりを捨て、政治的思想的立場や社会的地位の違いを超越して、本「答申」完全実施要求の点で一致し、ねばり強く運動を展開しなければならぬ。

(一九六六年一月二〇日、「同
対答申」完全実施要求国民
運動 全大阪府民集会「アッ
ピール」から)

大阪の同和事業と解放運動
——大阪府同和事業促進協議会史——

1977年5月10日発行

編 集 者 財団法人 大阪府同和事業促進協議会
発 行 所 社団法人 部落解放研究所
〒564 大阪市浪速区久保吉町1247
部落解放研究教育センター内
電 話 06 (562) 1300
発 行 人 村 越 末 男
印 刷 所 凸 版 印 刷 株 式 会 社

定価 3,000円